

大阪広域水道企業団議会 令和3年2月議員定数等調査委員会会議録

令和3年2月5日（金曜日） 午後2時43分開議

○出席委員

伊豆丸精二	小堀 清次	吉川 敏文
友永 修	坂口 福美	川西 二郎
池渕佐知子	貫野幸治郎	前園 隆博
西尾 博道	坂本 尚之	草尾 勝司
池添 義春	宮本 哲	植松 栄次
大束 真司	神田 隆生	山下亜緯子
福田 英彦	嶋野浩一朗	中原 健氏
古谷 公俊	島 弘一	井上健太郎
畑中 讓	永谷 幸弘	矢野 正憲
原 明美	奥野 学	西田いく子
井上 浩一		

○欠席委員

な し

○代理出席・未選出議会議員

高槻市	三井 泰之
茨木市	下野 巖
泉佐野市	西野 辰也
羽曳野市	外園 康裕
高石市	山敷 恵
藤井寺市	畑 謙太郎
交野市	岡田 伴昌
島本町	村上 毅
忠岡町	北村 孝

河南町 浅岡 正広

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 濱田 雄司

議 会 事 務 局 書 記 廣永 龍治

議 会 事 務 局 書 記 晴間 幸一

議 会 事 務 局 書 記 石田 治仁

議 会 事 務 局 書 記 上野 萌

○協議事項

1. 議員定数、定数配分など議会構成のあり方について
2. その他

午後2時43分 開会

○畑中委員長 ただいまより議員定数等調査委員会を開催いたします。

○畑中委員長 委員の皆様並びに未選出議会の議員の皆様には、議員全員協議会に引き続きお疲れのところ、よろしく願いいたします。

会議に先立ち、本定数委員会に係る申合せ事項につきまして御確認を願います。お手元に配付いたしております別紙1から3のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議を始めさせていただきます。

まず最初に、私から御報告をさせていただきます。

前回の定数委員会以降に、私と永谷副委員長とで、アンケート調査結果において、全ての議会に議席を配分すべき、すなわち1団体1議席以上との考え方に対し、そのようには考えないと御回答いただきました6つの議会に改めてお話をお伺いするなり、議会事務局を通じて、前回の定数委員会の結果を踏まえたその後のお考えをお伺いさせていただくことができました。

議会によりましては、議長や副議長さんなどにも御同席をいただき、お話をお伺いすることもできました。年末年始のお忙しい中、6つの議会におかれましては、お時間をおつくりいただき、また、改めての御検討、御協議をお願いすることとなり、この場を借りてお礼を申し上げます。

そこで、6団体の議会との意見交換や新たな御意見を御報告いたしますと、アンケート調査結果や前回の定数委員会における皆様方からの御発言を踏まえ、構成団体全てに発言の機会が付与されるならば、後期高齢者医療広域連合などのバランスも考慮したが、全ての議会への議席配分が大きな流れで、その方向でまとまるのであれば、企業団水を買っている市が水道料金を決めるには議決権が必要であるなど、1団体1議席とする考え方に改めて一定の御理解を示される議会が、池田市さん、茨木市さん、摂津市さん、泉佐野市さん、4議会で行いました。

その一方で、堺市さん、豊中市さんにおかれましては、これまで毎年度33名の定数で問題はなしと確認されてきたこと、既に議員定数については議論が尽くされていること、首長会議などの合意を経て調整済みの議案が上程されることから、議会は広域的視点で議論すべきもの、1団体1議席とする根拠や経費増につながらない議論が必要など、1団体1

議席については必要性の議論が煮詰まっていないことなど御意見をいただいたところであり、両議会ともに現時点では御理解をいただくことが困難な状況にあるということになっております。

定数議論は、全構成団体の議会の意見が一致する前提で協議を進めておりますことから、アンケート調査結果などでは、人口や受水量の大きな団体への定数の追加配分の考え方、議員報酬をはじめとする議会運営経費のあり方、統合団体への配慮などについての御意見等もいただきましたが、まずは1団体1議席の必要性について考え方を整理し、方向性について一致を見ることが先決であると考えております。

また、当初の予定では、1月中に定数委員会の意見をまとめ、企業長並びに首長会議に構成団体全議会の考え方を示すこととしておりましたが、現時点では既に当初の日程から遅れが生じていることや、いまだ意見が一本化することになっておりませんので、来る本年7月の来期の議会の改選を新たな議員定数や配分方法で行うことは難しい状況となっております。

意見交換により、1団体1議席とする考え方に御理解を示された4議会に対しましては、改めてお礼を申し上げますとともに、私の力不足で意見を集約できなかったことについては申し訳なく存じているところでございます。誠に申し訳ございませんでした。

そこで、本日は、1団体1議席に御理解をいただけていない団体が2団体であることから、1団体1議席の必要性を中心に皆様方からの御意見をいただくことにいたします。

それでは、御意見等がある方は挙手願います。

○畑中委員長 池淵委員。

○池淵委員 御尽力ありがとうございました。

今、御報告いただいた中で、堺市さんと豊中市さんが1団体1議席については反対の意のままということで、その理由として、これまで議員定数については問題なしというふうには毎年度確認を取ってきたということがありましたけれども、これにつきましては、昨年度も私議員させていただいていましたので、その場で発言いたしました。議会というものは、今ある議会のままで問題ないように運営していかなければならないので、そこで問題があるとなること自体が大きな問題であって、ですから構成団体であっても、議席がないところがあっても、一応議会としての体をなして問題なしとして進めてきたわけで、それをもって構成団体全てが議席がないことについて問題がないということではないということをはっきりと、反対の2団体から選出されている議員の皆様、またその団体の議会の

皆様には御理解いただきたいと思いますので、あえてここで述べさせていただきました。

○畑中委員長 福田委員。

○福田委員 まずは議長団のほうで1団体1議席に向けて鋭意努力していただいたことに本当に感謝したいと思います。

その上で、今議長のほうから報告がありましたように、2団体について理解がいただけなかったということで、改めて1団体1議員の必要性について議論をということなんですけれども、アンケートの内容で1団体1議員の必要性というのは、僕は基本的に尽くされているのかなというふうに考えています。後期高齢者医療広域連合と違いまして、やはり自己水の有無だとか、あと規模の問題だとか、地域事情がそれぞれに違いますので、やはり1団体1議員以上で構成された議会ですっかり様々な問題について議論するということについては本当に不可欠の要素だなというふうに思います。

その上で、私、前回も申し上げましたけれども、これだけ圧倒的多数の団体の議会が1団体1議席以上だというふうなことの一方で、それは反対だというふうなことについて、1団体1議席についての不都合というかデメリットについて、やはりそれが何なのか。それは解決が不可能なのかということですよ。それをやっぱりしっかり議論していくことが大事だと思うんですよ。9割以上が1団体1議席以上というふうに言っているわけですからね。ですから、ぜひとも残る2団体の議員さんからは、それをもってもやはり問題があるんじゃないかという、そういった内容についてぜひとも御発言、披瀝をしていただきたいというふうに思います。

○畑中委員長 今の福田委員の意見を踏まえまして、何らか意見交換ということをお願いしたいなというふうに思います。

○畑中委員長 坂口委員。

○坂口委員 豊中市でございます。

初めに、議長、副議長にはお越しいただきまして、御尽力いただき大変にありがとうございました。私ども、その後、議会でも話し合いをさせていただきました。その結果、こういった寄り添えないという形には結果としてなったわけでございます。それにつきましては、1団体1議席あった場合には議会費が増えるのではないかと、議員が増えることによる市民の皆さんへの理解というのはどうなのかという、こういう意見もございました。議会費を増やすということについては納得がいかないという、こういう意見もございました。また、先ほど後期高齢者医療広域連合の話がございましたけれども、大阪広域水道企業団

ということで、広域ということなので、広域で全体を見ていくという、こういう立場ではないかということで、代表といいますか選出していいのではないかという、こういう意見もございました。また、先ほど地域格差があるというふうにお話ございました。自己水だけのところであったりとか、また地域によっては受水量、人口、こういったものもやはり違うというのはもちろんそうでございますので、そういったことも考えていかなければいけないのではないかという、こういった御意見がございまして、最終的には、先ほど問題なしという、そういうことは私ども言っていないんですけれども、今後もやはりこの33でいいとは言っておりませんが、やはりこの議員定数の中身につきましてはこういった受水量、人口比だとかこういったことをしっかりとやっぱり加味しながら考えていく必要もあるのではないかと、こういった御意見がありまして、この1団体1議席というのには反対であるという、こういう結果でございました。

以上でございます。

○畑中委員長 伊豆丸委員。

○伊豆丸委員 先月、委員長、副委員長、堺市議会にお越しをいただきまして、1団体1議席ということで検討いただけないかということで、堺市議会として一旦預からせていただきました。その後、堺市議会としても再度検討いたしました。堺市としての見解を覆すには至らなかったということでもあります。

以上です。

○畑中委員長 ほかに質問はございませんか。

○畑中委員長 西尾委員。

○西尾委員 まずは議長、副議長、御尽力ありがとうございます。

守口市は自己水95%以上持つておる市域でございます。その中でも、各会派で議論をさせていただきました中での第1回目のアンケートの調査のときだったんですけれども、やはり1団体1議席が好ましいという意見でございました。それは、確かに議員定数は各自治体削減の方向に近年動いておりますが、やはり広域の行政に関する議席とは相異なるものだという意見です。また、年度によっては採決の権限がないというのは、やはり不公平感があるのではないかと。やはり命に関わる大切な水のことでございますので、1団体1議席を基本としてお願いをしたいという意見でございました。

以上です。

○畑中委員長 原委員。

○原委員 本当にいろいろと御調整ありがとうございました。

今、豊中市さんのお話をお伺いいたしましたら、議会費が増えるということに対して反対というのが一つございましたけれども、それならば議会の総額を変えないで、議員報酬は減るかもしれないですけれども、その中でやれば何ら問題はないと思いますし、こういう会場費とか様々削減できる分があると思いますので、そこは十分考えられるのではないかなと私は思います。

それと、先ほど池淵委員がおっしゃられたそのとおりだと思います。私も全く同意見でございました。なぜ私たちは1市町村1議席というものにこだわっているかといったら、やはりこれから水道というか水事業というのは非常に大事な事業に。今いろんな問題が起こってきておりますので、非常に大事な水事業。今までだったら当たり前水道をひねれば水が出てくるというのが、だんだんとひよっとしたら難しくなってくる時代が来るかもしれないです。そのときに、やっぱりこの大阪広域水道というのが全ての市町村の皆さんが入って、そういうふうにならないようにきちっと水を守るということをやっていく部分には、やはり1議席は必要であると私は思います。そこはやはりちょっと違うかなと思いましたが、あえて言わせていただきました。

○畑中委員長 坂口委員。

○坂口委員 すみません、豊中でございます。

議会費の拡大、これにつきましてはやはり私ども議会の中でも1団体1議席という、こういう意見もございましたので、そういう方からはぜひとも議会費、議員が増えたとしても増やさないでください、こういう御意見がございましたので、そこはそのとおりだというふうに思います。

以上でございます。

○畑中委員長 坂本委員。

○坂本委員 八尾市、坂本です。

先ほど1団体1議席のところ、必要としない理由の中に首長会議等々で調整されているんじゃないかというようなこともあったかと思うんですけれども、それを言ってしまうと、議会の存在って何やねんというように思うんです。確かに1団体1議席以上、最低1議席で皆さん来られたとしても、執行部のほうにどれだけ議会の意見が通るのかとか、そういったことはよく分かりませんし、各議会で皆さん御経験があるかと思いますが、執行部は執行部、議会は議会というようなところもあります。ただ、民主主義的に全ての議

会の議員が発言する機会が要ると。民主主義の手続的な面で必要なんじゃないのかなと。実態面では確かに、増えたところでどうやねんというのは思わないわけではないんですよ。あまり言うと議会の自殺であるので言いませんけど、実態面で必要ないじゃないかと言われると、まあそうかなとも思うんですけど、やっぱり手続面、民主主義って手続の部分がありますので、手続面を考えると、今のこの状況はよろしくないというふうに考えております。

○畑中委員長 ほかにも御意見。

○畑中委員長 福田委員。

○福田委員 先ほど1団体1議席以上ということのデメリットというか不都合というか、どこにあるのかというふうなことについてお話、発言いただきたいということで、豊中市さんのほうからは報酬の問題だとか市民の理解が得られるのかというふうな御発言があったと思うんですけども、私、前回も発言しまして、市民理解ですよ。議席が増えることについていかなものかという。一般的に各団体の議会の議席ということについては議論があろうかと思えますけれども、この定数等調査委員会でも議員定数の議論というのは今回からオープンにしているわけなんですね。そういう中で、やっぱり議会が議員定数についてどのような議論をしているのかというふうな今の議論を聞いていただければ、決して市民理解が得られないというふうなことではないと思うんです。1団体1議席以上ないということの弊害、これは山ほどありまして、先ほども全協のほうでもちょっと問題提起しましたけれども、統合団体が増えるたびに、今、団体が増えてきて、料金改定が俎上に上がったときに、そしたら、そのときには議席を確保というか保障しないといけないというふうな議論になって、そのたびごとに議席配分の当初の予定が変わってくると。それと同時に、正副議長のローテーションのあり方もまた議論しないといけないと。本当にこの議論だけで相当時間を費やしているわけなんですね。それこそ議会は何をやってんねんというふうな、逆に時間の浪費をしてそんなことばかり議論せんと、本当に安全安心な水を安定的に供給するためにしっかりそういう議論をしてほしいということこそ、僕は市民の声ではないかなというふうに思います。ですので、1団体1議席というふうにならないことの弊害が、今言っただけでもたくさんあると。これを一刻も早く解消して、そういう本来の議論のできる議会にしていきたいというか、したいというのが強い思いです。

以上です。

○畑中委員長 吉川委員。



○吉川委員 堺の吉川でございます。

私たちも、議会で決めたことですので、それを代表してここで申し上げることをまず御理解いただきたいと思います。それと、正副委員長におきましては大変御足労いただいたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

先ほど福田委員おっしゃったんですけれども、1団体1議員いないことで山ほど不都合があるとおっしゃいましたけれども、本当にどんな不都合があるのか。料金改定というのは、それぞれの団体が統合されるときに料金シミュレーションをして、今回は千早赤阪村さん、令和4年度の料金改定というのは統合時に議論されて決定されていたこと。それについては千早赤阪村の議員さんで決められたことだと思うんです。最終的には。

今後、統合時点でシミュレーションしたこと以外の料金改定が発生した場合、その自治体の利益代表としてまず首長さんが首長会議の中で議論をされるわけですよ。千早赤阪村の利益に反するような内容が広域的な視点で見たときに利益相反する場合、そのときに、じゃ、議決権が1団体1つずつで平等なのかという議論が必ず出てくると思うんです。もともと大阪広域水道企業団ができる前というのは大阪府営水道だったわけで、府営水道を所管していたのは大阪府で、その議会は大阪府議会じゃないですか。じゃ、大阪府議会時代に、我々、用水を供給してもらっていて、じゃ、1団体1議員が、府議会議員おれへんやないかと。用水の我々いただいている利益を代表する者がおれへんかったらその議論がなされてなかったかということ、私はそうではないと思っているんです。大阪広域水道企業団議会というのはあくまでも大阪広域という水道議会の議論について、そういう視点で、自分が選出の自治体の利益だけを代表して言うのではなくて、広域的視点で我々議員が大阪府全体の水道事業のあり方を議論する場だと理解をしておるんです。

議決権の問題になると、何が平等なのか、先ほど委員長からの御報告では、当初アンケートでは反対であった4自治体についても、工水についてもやはり議員の数が要るよねという話もございました。ということは、じゃ、工水を使っている自治体に議席をどれだけ配分するのか、人口比について議席をどれだけ配分するのか、あるいは用水供給量について議席をどれだけ配分すれば平等になるのかという議論をし始めると、最小公倍数を取ると何百人になると思うんです。それは非常に現実的ではないんじゃないかと我々は考えておきまして、あくまでもやはり現行の議員の中で検証を行ってまいりました。

先ほど不具合がないように議会を運営していたというお話なんですけれども、議会運営上は不具合がないようにやってきたのかもしれませんが、それで何か問題がありましたか

という毎回の検証の問いかけのときに具体的な事例がなかったから問題なしということで、今まで何回も検証結果は問題なしという結果になっているということも我々は考えておかないといけないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○畑中委員長 島委員。

○島委員 まず、議長、副議長、大変御尽力いただきましてありがとうございます。心から御礼申し上げます。

今、2市のほうから反対というか、立場的にそういう御意見いただきました。しかしながら、私どもは企業団に一番先に統合するということを決めて、統合いたしました。なぜ企業団に統合していくことになっていったのかという経緯ですけれども、それは日本の水道事業が立ち行かないと。今後、日本の水道が80年、100年、大阪市でしたら100年、120年ぐらいたっていますから、今、施設を更新していくのに、とても自力でやっていくことはできないという状況の中で、統一していくしかないという方向で、今、日本全国が統一方向になっております。大阪が日本最大の大きな統一団体になってしまったわけですけれども、ただ、今まで、先ほどおっしゃっていましたが、工業用水と用水供給、もともと府営水道の時代はその2つしかやっていませんでしたけれども、今は末端を統合することによって末端給水まですることになりました。末端給水になりましたら、事業者相手の水道事業ではなくなって、市民一人一人と対話していかなくてはいけない。そのような状況の中で、企業団としてそれぞれ1団体1議員の代表が出て、そこでいろんな意見を述べながら全体を広げていくという形が一番大切かなというふうに考えています。

実は私もともとそういう職業ですから、豊中市の職員さんとも多くの付き合いをさせていただいておりますけれども、そういう中で、水道事業という立場と議会という立場で大分考え方も違うと思うんですけど、やっぱり議会というのは市民を代表するというので、せっかく統合したのに一言も物を言うことができないというような状況ではちょっとやっぱり問題があるんじゃないかなというふうに思います。四條畷は人口にしたら僅か5万6,000ほどしかいません。でも、5万6,000人をおかぶって私ここに来ているんですよ。このことがやっぱり大事だと思うんですよ。議会ってやっぱり、先ほど誰かおっしゃいましたが、民主主義というものを踏襲していかなくてはいけない。そういう中で、たった5万6,000であっても、それはやはり代表としてここでいろんな意見を述べていかなあきませんし、この大阪の水道がこのままずっと終わっていくことでなく、ずっと

未来永劫継続して、一人一人の命の水を守っていくことが一番大切だということに思っています。私は、もともと統合することで考えたほうがいいのではないかとということで、早くにそういう結論を持っていたわけです。

これは今から25年ぐらい前ですけど、大阪府環境衛生課のほうで大阪府の府域一水道ということを検討された経緯があります。豊中市さんもその中で、統合したメリット、デメリットも上がっておりました。多分そのときの資料はもうないと思いますけど、それぞれの代表があったんです。一番小さい四條畷市も一つの代表として対象になっておりました。それと、泉北水道企業団も一つの代表として上がってました。千早赤阪村も上がってました。それぞれの大阪府域全ての団体の状況を判断して、統合が望ましいであろうという結論がそのときに出されておりました。結果として、それはそのままお蔵入りになったというふうに思いますけれども、今現在はこのような形でやっと統合が始まったと。

今、豊中市さんとか堺市さん、反対やおっしゃるんですけど、もし豊中市さんと堺市さんが議席が配分されないということになったらどうされますか。それでもいいですかね。同じことやと思うんです、これは。その辺はちょっとお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○畑中委員長 吉川委員。

○吉川委員 堺市の吉川でございます。

まず、島委員がおっしゃられた前段のお話というのは、全く私もそのとおりで思っております、大阪市を除く大阪府民一人一人の命に関わる水を、どんなことがあっても安全で安心できる形で供給し続けるというのは、これは最大の大阪広域水道企業団の使命だというふうに思っております、本当にそのとおりで私も思いますし、そのことに対して誰一人異論を唱える者はいないと思います。我々もそのために、微力ながら一生懸命水道の勉強をしてここに臨んでいるわけなんですけれども、私、千早赤阪村が統合されるときに、大阪広域水道企業団の議員もやっております、千早赤阪村に調査に行かせていただきました。一人だったんですけれども、千早赤阪村さんの水道事業の経営の状態、そして、本当に統合して今後の経営がうまくいくのかどうか、そして、間違いなくこのままでは技術者が少なくなって千早赤阪村さんの自前の水道事業というのは成り立たないという様々なお話を聞かせていただいて、私、たった一人でしたけれども、私の立場で統合賛成させていただいたんです。我々一人一人、企業団議会というのはそういう立場で、自分の出身自治体のことだけではなくて、やはり府域全体の経営的視点で、より合理的に、どこ

の自治体も犠牲を払うことなくバランスを取りながら運営できるという形を我々は模索しないといけないんじゃないかというふうに思っているんです。

今、堺に議席がなかったらどう思われますかというお話なんですけれども、堺に議席を配分しないという正当な理由があるのであれば、それは受け入れると思いますけれども、それは多分ないだろうと思います。人口比というのは大変大きな問題だと思っっているんです。一人一人は確実に一人一人ですので、人口の小さな自治体の方も、大きな市の市民の方も、一人という単位で見ると全て平等で対等だと思いますし、そのことを我々守っていかないといけないんですが、要するにもしこの場が賛成多数でいろんなことを決めるというような、殴り合いをして、どっちを高くしたほうがいいのか、こっちを安くしたほうがいいのか、殴り合いのけんかをするような議会であれば、当然、数が多くないと自分の自治体が利益を失うというような構成であれば、やっぱり使っている量が多いところが議決権を多く持つべきだという、こんな話になっていかざるを得ないと思うんですが、私はそういう議会ではないんじゃないかなというふうに考えておるんです。ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

○畑中委員長 坂口委員。

○坂口委員 島委員さんの府民の皆様を守る水道事業、これは本当に大切な事業だというふうに思いますし、広域水道企業団ということは、広域にわたってという視点から大阪府全体が本当に府民の皆様を守っていかなければいけない、これは本当に同じ意見でございますし、本当に納得するところでございます。

今現在の定数33議席の中で、シミュレーションされている中で、私ども7年に1回は議席がないという事態もございます。これに対しても、私どもの議会の中では反対する議員もいるんですけれども、今の33議席の中、今現在の方法でいくとそういう状態であるわけでございますので、その点だけちょっとお知らせさせていただきたいと思ひます。

○畑中委員長 島委員。

○島委員 ありがとうございます。もちろん豊中市さんも議席がなくなったら困るやんということが、抜けているときがあったら困るやんということがお考えの方もきっといらっしやると思いますし、これから大規模な災害も想定せなあかんと思います。そのときに、今までやったら3日我慢したらええんちゃうかというようなことをおっしゃる方がたくさんいらっしやいましたけど、今後想定されるのは3日では無理です。太平洋側全滅しますから、到底大阪に助けに来る人いませんわ。そのことを考えていけば、我々全ての市町村

の代表がやっぱりそこで水道のことについて話し合う場所が要するというふうに思います。本当にこれ数少ない場所ですからね。全部の議員が水道のことだけ話をできるというのは。こんな場所本当に珍しいですわ。これはやっぱり大切にしていかなあかんと思いますし、山の中の村であったとしても、海岸ベリの街であったとしても、やはり同じように市民の命を守っていく、そのことについて議会で話をしていかななくてはいけないというふうに思っています。そういう意味から、全ての市から代表を出すべきやというふうに思っているわけです。

誰かおっしゃっていましたが、その街に特徴のある水道事業があるということでございます。それは確かにそうなんです。それぞれ皆同じ水道じゃないですから。だから、そういったことを考えていくと、自分のところの街はこんな水道をしているんやけれども、この市民を守っていくのに、災害のときにどうして対応していったらいいんだろう、そういったこともこういう場で話をしていかななくてはいけないというふうに思いますので、私はやはり1議席が好ましいというように考えております。そういったことを御理解いただけたら、本当に幸いかなというふうに思っております。決して抜けることがなく全ての議会がここに代表を送ってくる、これが私は一番全ての人に対する公平かというふうに考えております。ぜひとも御理解いただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○畑中委員長 池淵委員。

○池淵委員 先ほど問題ないということについては、あらゆることで問題がなかったからだというふうにおっしゃいましたけれども、問題なしという答えを出すときには、運営に関して問題ありませんかという問いかけでしたので、それ以外の例えば議員定数が少ないことについての問題があると考えていても、その場では問題なしと言うしかなかったということがありますので、その辺は曲解されずにきちんと私の意図を取っていただきたいと思っております。

それから、堺市さんが先ほど、議席が堺市に当たらないという、そういう根拠がないでしょうとおっしゃいましたが、であれば、今議席がないところにその理由があるのでしょうか。理由としたら、議席数が33しかないから当たっていないんだということしかないんじゃないでしょうか。ですから、皆さん1団体1議席、構成団体としてあるということがまずベースにあって、それから人口比を考えようとか、工業用水のことを考えようとかということは、その次にやってくると思いますので、まず1議席ということをお願いした

と思います。

それから、料金改定のときは優先的に議席が与えられるからいいじゃないかという御意見もありましたけれども、やはりこういう議会はずっと来ている、もちろん議席がない方も聞いておられますけれども、発言もできる、そういう場所があって、それで、いざというときにきちんとそれまでの経過も踏まえて発言なり賛成、反対できますので、そういう意味からも1団体1議席は必ず与えていただきたいというか、取りたいと思いますので、どうか2つの団体の皆様も賛成していただきまして、皆さんでまとめていたるようお願いいたします。

○畑中委員長 西田委員。

○西田委員 太子町の西田です。

議長さん、6団体を回っていただいて、反対が6団体ある中を、4団体は、じゃ、賛成しようかと思っただけに働きかけていただいたこと、本当に心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

すると、残るは2団体ということなんですけれども、先ほど議長さんが回られてのお話もされましたが、ここにもらっていたのが、意見というのは議会でまとめて出してくださいねというのが載っていて、豊中市さんがおっしゃる1団体1議席が望ましいと考える、この土台に乗ってくださっているのはうれしいなと思うんです。でも、この後の住民の理解が得られにくいというところは、1団体1議席というのが決まった後に理解を得られるためにどうすればいいのかというのを考えていけばいい話やなと思いますし、統合団体には優先的に配分すべき、そう考えていただいているのもうれしいなと。だから、私ら太子町なんかは、一番最初に統合団体になったときに何を言われたかという、議会で発言できます、議席が得られるというのが一つあったんですけれども、増えていけば増えていくほど、また何かルールが変わっちゃって、優先的に配分すべきやったら、統合団体に入ってきたところが全部議席をもらうんやったらいいんですけれども、そうはなっていないところがおかしいんじゃないかなと思うんです。ですので、豊中市さんが、ここに書いている主な意見以外にないのであれば、これは1団体1議席という土台に乗ってから解決できることだと思うんです。それでいくと、堺市さんの方の当該団体では調整済みというのですが、必ずしも首長と議会是一緒じゃないところはたくさんあると思うんです。ですので、先ほど八尾市の委員さんもおっしゃっていましたが、こういう認識を持っている委員さんがまずこの中にあまりいらっしやらないんだなと思うんです。

それでいきますと、どうしても1団体1議席にならない、したくないという理由にしか聞こえないんです。吉川委員、バランスを取りながら運営していくことも模索することも必要というんやったら、模索の一つとして、まず1団体1議席をやってから模索することもありじゃないですか。そういう意味では、駄目にする意見じゃなくて、42団体、これだけまとまっているのをあえて異を唱えるからには、本当に確固とした理由がないとやはりみんな納得できないと思うんです。全議会が一致団結して全会一致でというベースはありますけれども、ここまで市町村が何とかしてほしいと、本当にこのアンケートをまとめ、議長さんも足を運んでいただき、賛成を増やしていただいた中で、どうしてもやっぱり堺市さんの意見だけがちょっと分からないので、もう少し、ここに書いてあるとおりですか、そういう木で鼻をくくったような言い方じゃなくて、1団体1議席でいけないという理由がよく分からないので、そこははっきりしていただきたいなと思います。

以上です。

○畑中委員長 下野議員。

○下野議員 茨木市から寄せていただいています下野です。前回までは企業団議員として参加させていただいていたんですが、1月に改選がございまして、また再度復活し、こちらの場へ寄せていただくようになりました。

先ほどからも、委員長さんと副委員長さん、本市のほうにもおいでになりまして、私たちは一定の理解をさせていただいたわけでございますけれども、この会議のあり方につきまして、何か2市が悪いような形でずっと皆さん責められておられるんですが、こういう会議でいいんでしょうか。もっとやっぱりそういう中の代表者会議でも開いていただいて、そういう結果でまた皆さんのほうに説明をいただかないと、前回も6市賛成の部分に対して大分批判があったんですよ。何かこんな場でさし首になるような状況の中の会議なんかやったら、私はもう帰らせていただきたいと思っているんです。やっぱりやることいっぱいありますのでね。そういうことも踏まえて、ちょっとやっぱり事務局、議会のほうの事務局さんも考えた対応を取っていただかないと、ずっと今日12時までやっても一緒やと思いますよ。皆さんやっぱり忙しい方ばかりそろわれておられるので、もうちょっとやっぱり対応を考えていただきたい、そのように思いますので、その点よろしく、私の意見として開陳させていただきます。よろしくをお願いします。

○畑中委員長 吉川委員。

○吉川委員 木で鼻をくくったような答弁をしたつもりはないんですけれども、1団体1議

席という前提がまず我々堺市議会では理解できない。平等を言うのであれば、人口比平等。それから、使用している水量平等。この2つを満足する合理的な数字を出していただければ、我々は賛成すると思うんです。民主主義の基本はやっぱり人口だと思っているんです、まず。でも、我々直接選挙で選ばれていないので。この水道企業団議会。それぞれの議会から選出いただいていますので、一番最初につくっていただいたブロック割でそれぞれ代表を決めて、そのブロックの意見を代表の議会が持ってこの議会で議論しましょうということで発足時に来たと思うんですけれども、じゃ、全ての自治体に議席を配分するというのであれば、今申し上げた人口比平等、それから使っている用水量平等、工業用水量平等、これを満足いただける数を出していただければ、堺市議会としても多分理解できるかと思うんですけれども。

以上です。

○畑中委員長 山敷議員。

○山敷議員 失礼いたします。

事務局に確認したいんですけれども、以前、定数の規約変更したときというのは、30から33にしたと思うんですね。それ、先ほど太子町の委員がおっしゃったように、3団体が統合するからという理由で30から33の規約変更を高石市議会でも議決した覚えがあるんですが、以前の規約変更はそのことだったということで間違いはないでしょうか。

○畑中委員長 濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 今おっしゃっていただいたとおり、3団体が統合される際、議員定数の議論がまさになされておりました。ただ、それが解決する前に3団体を先に統合させるべく、定数議論を棚上げにして、その3団体の統合の際に限り3団体に1議席配分する、それで30プラス3で規約変更のほうさせていただいていることになっていると認識しております。

○畑中委員長 山敷議員。

○山敷議員 そうでしたよね。私もそれを高石市議会で審議したという覚えがあるんですけれども、そしたら、その時点では、統合団体に1議席ということは、堺市さんも豊中市さんも別に人口割だとか何だとかおっしゃらずに賛成をされていたということだと思うんですね。私自身は以前から申し上げているように、高石市は工業用水をかなり使わせていただいているということもありますし、また、先ほど御発言にあった95%は自己水があるんだとおっしゃっているところも、1団体1議席のためにここには必要だということでは



運んでくださっているということもございますので、まずはその30が33になったという経緯で統合団体にも議席をとということは共通認識でどの市町村も思っていたということに立ち返りますと、今後、今10団体が協議中という資料先ほどありましたよね。だから、来年度統合する4団体を含めると今13団体が統合していて、プラス10団体が統合ということになると、23団体ですよ。42市町村のうち。ということは、もうあと3年後ぐらいには統合、多分入ってくると思うんですけども、今この時期に取りあえず1団体1議席、30が33になったあのときを思い出して、やはり必要だということで御理解をいただいて、もう一度御協議をいただきたい。その次の話として、例えば堺市さんは3議席ということがまた別枠で確保されている。現時点では。それは、その議論があつてのこのことだったというふうには理解はしておりますので、その次の段階として、平等と今おっしゃいました人口割ですとか受水量割ですとか、そういうことを考慮していくということもあり得るんだということも共通認識としてお伝えいただいていると思うんです。ですので、そのあたりでもう一度お考えいただきたいということをお願いして、発言を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○畑中委員長 島委員。

○島委員 先ほど言うのを忘れていました。最後に一つだけあります。

例えば四條畷が統合しました。ということは、四條畷市議会で何もありません。要するに水道のことをしゃべる場がないというのが現実です。要するに企業団の中に全部入ってしまうので、市議会とは何ら関係なくなっちゃうんですよ、地元では。ということは、水道のことについてこまごまと話をしようとしても、議会には参考で来てもらうとか、そのレベルはできるかもしれませんが、別に応じる義務もないということになってしまいます。ということは、市民と市議会と水道というのが3つばらばらになってしまうということなんです。そういうことを考えていくと、統合してしまえば間違いなく議席を与えないと、これはちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思っています。これについてはまた御議論いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

すみません、堺市さんと豊中市さん、両市を責めたような形になって申し訳ありません。決してそういうつもりではなかったもので、取りあえず御理解いただけたらという思いで言っておりましたので。すみません。

○畑中委員長 井上委員。

○井上委員 大阪狭山の井上です。

アンケートに書かせてもらいましたが、1団体1議席というのは基本であってほしい。そこへ加配する分についてどのようにするのか。今も堺市さんのほうも加配の話がされていた。どのように人口割でするのか。受水量をどうするのかということ言われていた。そのところをきちんと話をしない限りここは進まないんだと思うんですが、けれども、1団体1議席についてはあと2つまで、ここまで来ている。そのところを折れていただいた上で考えることはできないのか。そこを考えない限り、ここは進まないのではないか。事務局ともいろんな相談をしてここに来ています。事務局もローテーションしている中で、前に事務局しているときから同じ話続いていますねと言われてしまうと、あらっと思ってしまっただけ、けど、それだけ重たいものだからこそ加配のことに力が入っているというのか、その配分をきちんと考えないことにはこれに乗れないと言われていたと思いますので、そのあたりがどのようにしなあかんのかということ次のステップとして考えたい。けれども、そのためには全部が話ができるようにして上げてもらいたい。そのために土俵に立たせてもらいたい。それだけです。意見で終わります。

○畑中委員長 福田委員。

○福田委員 今、水道企業団がまさに府域一水道に向けてやっているわけなんですよ。そういう中で、まず3団体が統合して、6団体、4団体というふうが増えてきているわけなんですけれども、まさにおっしゃったように、統合されたはいいけれども議席がないときがあるということが今後どんどん増えていくわけなんですよ。そしたらこれは、各団体の議会としては、それで統合するのかという統合に対する影響というのも私はあると思うんですよ。ですから、府域一水道ということを進めていこうということであっても、まずは各団体1議席を保障した上で、もちろん吉川委員おっしゃるような何が平等なのかといういろんな議論がありますけれども、加配というか、1団体1議席の上に加配が必要ということであれば、まずは1団体1議席ということの土台の上で立って議論をしていくということが一番いいんじゃないかなというふうに思います。

私、最初に問題提起させてもらった1団体1議席ということの不都合というかデメリットは何かということ発言していただきたいと言ったのは、茨木市さんがおっしゃったような何か個人攻撃ということではなくて、デメリットとかをなくしていく、解消していく。1団体1議席の上で、そのデメリットがあるとすればそれを解消していくという方向で議論をしていきたいということで問題提起をさせてもらいましたので、やはり府域一水道というふうな立場でいっても1団体1議席ということは欠かせないんじゃないかなと。

ましてや議長団の御足労で1団体1議席という方向性が、僕は本当に強まってきたんではないかなというふうに思いますので、そういった方向で議論を進めていくというふうなことがいいのではないかなというふうに思います。

○畑中委員長 矢野委員。

○矢野委員 すみません、熊取の矢野でございます。

この4月から熊取町は統合団体として参加をさせていただくこととなります。先ほどからいろいろと御議論を聞いておりますと、1団体でそれぞれ入っていただくというふうな形、1議席をもらうというのがなかなか厳しそうな話をされておりますので、少し残念だなというふうには思っております。ただ、これから統合する団体はやはりここに議席を与えてもらうというようなことはしっかりとさせていただかないと、我々は議会としてここに出てきておりますので、それぞれやはり議会としての意見を持ちながら来ておりますので、今日はもう平行線をたどって交わることはないんだろうなというふうには認識はするんですけども、やはり1団体1議席が厳しいのであれば、やはり統合団体の中で議席をもらえるような、そういったことも視野に入れて、議長団、それから皆様のほうからそういった提案もしていただければありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○畑中委員長 池添委員。

○池添委員 寝屋川市の池添です。

まず、正副議長、また事務局の皆様、また協議いただいた6団体の皆様、御苦勞いただきましてありがとうございます。まず御礼を申し上げたいと思います。

私どもも、各構成団体に議席は与えるべきとずっと申し上げてきました。これはやはり、まず広域水道企業団ができた際の定数につきましては、後期高齢者医療広域連合の定数を参考にしてつくったと、制度設計をした職員さんから私じかに聞いております。ただ、この大阪広域水道企業団につきましては、各構成市が統合していく。これは人口減少を見据えてしっかりと統合していこうという団体でございます。当然、首長会議につきましては各構成団体の首長さん全員が出席されておりますし、やはり首長さんと各議員が、意見が同一ということも考えにくいこともあります。各市町村の議員がやはり一番その市町村の身近な市民の立場に立って意見を反映する、こういうことも考えられます。

御協議いただいて、まず堺市さん、豊中市さん、いろいろ御決断いただいたと思いますけれども、まず私どもは、加配につきましては検討していくべきだと思っております。そ

これは先ほど吉川委員が言われたとおり人口の問題、受水量の問題、様々な問題ありますので、そこら辺はきちっと我々は、全議会が定数をいただくということであれば、しっかりと責任を持ってそれは協議していかなくてはいけない問題だと認識しております。ですから、このままでしたら平行線になりますので、ぜひそこら辺のことも、先ほども御意見ありましたけれども、しっかりと次の提案としてこの加配の問題もテーブルに上げて継続で審議していただいたら皆さんも納得していただけるんじゃないかと思えます。

以上です。

○畑中委員長 ある程度意見が出尽くしたのかなというふうに考えます。

やはり私ども議長団はあくまでも中立でございます。ですが、今の定数委員をある程度一定まとめていこうというふうなことであれば、やはり1団体1議席以上を基本として、そこから次の議題に進められるというふうな考えでございました。そして、実際そのために、今加配の話もございました。堺市さんのほうにも、当然使っている水の量、人口、全然ほかとは比べ物になりません。ですが、そういった部分で何とか妥協案はありませんかという話もさせてもらいました。ですが、結果は今この状態になっているんですけれども。ちょっと一つ、今後、統合団体が、本年4月には4つの団体が統合され、また今後増えていく中で、やはり今の統合団体優先枠制度というのでは調整が困難になるのではないかと。だから、要するに調整できなくなる中で、そのときにまた定数委員会というのが開かれるのかなと、また協議されるのかなというふうには思うんです。仮にそのときに、堺市さんと豊中市さんにちょっとお聞きするんですけど、そのときに増える分、統合団体が増えていくにつれて優先団体を増やしていくとか、そういうことに関しての認識というか、その辺はどうでしょうか。

○畑中委員長 吉川委員。

○吉川委員 我々が一水道を目指していこうという理由は、合理的な経営をやっていこうということが大前提で、その合理化したメリットを全ての受水している市町村の市民が享受するということだと思っているんです。要するに統合と議員定数というのが、先ほど一切意見が言えないと島委員おっしゃったんですけれども、私は首長が代表として広域水道議会の首長会に参加している以上、首長に対して質問ができないということはありませんかと思っているんです。首長会があるから議会が要らないんじゃないかということを私過去に一回も言ったことはないんですよ。既にその自治体の利益代表として首長は最大の主張をされているはずだと思っていて、首長会も合議体ですから、それを多数決で決定す

るということはありませんので、その意見というのは尊重される。尊重された上で議案として議会に乗ってきている以上は、広域的な視点で議会が判断するという、こういう立場を今まで述べてきたんです。広域水道企業団議会の役割として。ですから、統合するから、その団体を増やさなあかんという発想はもともとなかったんです。

○畑中委員長 坂口委員。

○坂口委員 先ほどの加配といいますか、1団体1議席の上に増やしていく。これは、もちろん人口割、受水量に応じての必要性って私も感じるんですけども、本当にそうなるかどうかまで増やしていくことになるのかなという、そういう懸念が一つございます。まずは1議席というのは、その1議席とともにどうするのかというのを一緒にやらないと、私はちょっと厳しいのではないかなというふうに思います。私は一番最初のアンケートの中で、現行の定数の中で統合団体には優先的にと、こういうことを言っておりますので、その点は、そういう方向はあるというふうに思っております。

○畑中委員長 ありがとうございます。

ですので、ある程度、これ以上意見を聞いても多分平行線をたどるばかりだと思います。今ちょっと意見を集約しますと、例えば堺市さん、今の定数を加配に合わせて例えば幾らか増やすとか、そういう条件をつけた上で1団体1議席以上、そういう話にはやはりならないですか。

○畑中委員長 吉川委員。

○吉川委員 用水の受水量で我々もう既にシミュレーションしてしまして。議員数がどれぐらいになるのか。とんでもない数になってしまして、実行性が全くない。それこそ大阪府議会議員の定数をはるかに上回る数になってしましますので、実行性がないということで、それはなかなか難しいだろうと。それ以上に要するに平等性を担保せよという論理に整合性のある定数を設定できるのかということ、そこはなかなか難しいという今堺市議会の結論なんです。合理的に見いだせない。現行33で、すみません、問題ないと私ずっと議会で報告あったので、問題ないと堺市議会で報告されているんですけども、問題ないという中で、なぜ議員定数を増やさなあかんねんという根本のところ、どうも堺市議会では合理的な理解ができないということなんだろうなと思うんです。

○畑中委員長 池添委員。

○池添委員 先ほどちょっと言葉足らずで説明できなかつたんですけども、議員定数の問題ですけども、各市議会、また町村議会では、議員定数という話は進められてきたと思

います。ここでは現実、基礎自治体ではこういった定数の問題はしっかり取り組まれておられると思います。ただ、この企業団につきましてはちょっと性質が違いますので、やはりこの定数がちょっと膨らむというのもある程度仕方ないのかというふうに、現時点では私は理解しております。大方の皆さんがぜひ議席を欲しいということで、反映していきたいということですから、できればこの方向で私どももまとめていきたいなと思っています。特に堺市さんなんかは政令指定都市ですから、その事情もございまして、豊中市さんも中核市で大きい都市でございまして、それぞれの事情や考え方もあると思いますけれども、やはりテーブルに一回乗った以上は、やはりちょっと粘り強く皆さんがまとめられるような形でしていけたらと思います。まずは定数をしっかりと決めて、それから議員定数の削減の問題はその次にまた話し合っていけば皆さん納得できるのではないかなと私は思っております。

以上です。

○畑中委員長 本日の意見交換を踏まえていきますと、やはり全ての議会に議席を配分するという1団体1議席以上の定数配分、この方式を42構成団体の全議会の総意とするのは、今現時点ではやはり難しいのではないかというふうに考えております。今後の協議の進め方なんですけれども、先ほども茨木市さんのほうからも代表者会議とかいう話もございましたけれども、何かちょっと今後進めていく上で、多分もうずっと、幾ら話をしても一緒だと思うので、何か今後進め方について、何か提案等ございませんか。

○矢野委員 統合団体に1議席与えるというのはやっぱり議論しないといけないんじゃないですか。

○畑中委員長 そうです。だからその中で……

○畑中委員長 福田委員。

○福田委員 これは全員協議会の中でも議論になったことがあると思いますけれども、かつて定数等調査委員会の中で、一旦は全会一致で方向性が決まった経過が、施行してみようかということで、そのときは1団体1議員というのがあって、あと堺さんと東大阪市さんは一定議席を配分するというので全会一致を見てというふうな経過が、事務局にちょっと中身は確認したいと思いますけれども、そういったことがあったと思います。ですから、そこを土台というかたたき台にして議論を進めていくというのも考え方の一つかなというふうに思います。

○畑中委員長 植松委員。

○植松委員　今回が最終決着やというふうに私たち思っていましたので、うちの市議会でも特段幹事長会議なんかにもかけながら意見を集めてまいりました。もしこれ持ち越しになったとしても、やはり私たちのところのように、私、今年企業団議員になったけど、その前は議席がなかったんです。また来年ないんです。そうやってきたら、論議の継続性というのか、引継ぎできへんわけです。毎年毎年3人から出してはるところはそれでいいか知りませんが、私たちのところのように、7分の5あるのに何で2年に一回しか回ってこないのかなとか、そういった意味でほんまに混乱も起こしている部分がありまして、やはりそれぞれの市町村で入っているわけですから、そこに議員がいるわけですから、そのたびに提案を聞き、意見を述べるという場を与えることこそが、まずは民主主義やと思っております。問題ないんやというところが問題やなど私は思いますし、たとえ今回、じゃ、次回無理やねとなったところで、やはり配分されないところについてはいつまでも残る問題ですから、そういうところに対して問題ないと思っはるところは、どうやって納得させるのかというところを私は聞きたいと思っておりますので、賛成しかねるというのが意見です。だけど、その賛成しかねることによって我々は、2年に1回なり3年に1回なりは質問する権利がなくなるんです。会議参加する権利がなくなるわけです。そういうところに対して、反対されるところはどういうふうな納得をさせる、そういう意見を聞いてはったと思うんですけど、そういう意見は今のところないわけです。そういう意味で、多分これ、今年なつたかてまた来年同じことになると思うので、本当にそういう反対されるところは、市町村に1人出させてほしいというそういう意見に対して、それを何で止める。自分のところが反対したら止まるわけやからね、必然的に。そのことに対しての納得させるそういう言葉が私は欲しいなと思っております。今回はどうなるか分かりませんが、意見だけは言っておきます。

以上です。

○畑中委員長　坂本委員。

○坂本委員　今ずっと議論を聞いていますと、結局1団体1議席以上にするのかどうなのかという問題、そこで実態的な必要性があるとかないとかというのは、多分これ平行線、幾ら話をしても平行線になるだろうということ。それから、統合団体に1議席与えるべきだという話、加配の話、3つあったかと思うんですけども、実はこれ、思うに加配の話、1団体最低1議席を前提とした上でのあるべき加配の話をして解決すると、全て残りの2つは解決するんですよ。1団体1議席に最低限なるはずだし、統合しようがしまいが必

ず議席もらえるので。なので、あるべき加配の姿。先ほど、シミュレーションされたらすごい数になるとおっしゃいましたが、参議院なんかでも6倍ぐらいまでは一応認められる。人口比で、1票の格差的な判決でいけば。衆議院は2倍ですか。参議院は6倍ぐらいまでは認められているはずなので。そういうのも参考にしながら、加配に関する検討を、1団体1議席を前提とした加配に関する検討をして、マックスはもちろん過去の経緯からして大阪府議会議員の88を超えるなんていうことはあってはならないと思いますけれども、その辺の検討を事務局のほうで幾つか試案をしていただいて、それを基に別の角度から議論しないと、いつまでも平行線かなというのが感想でございます。

○畑中委員長 今の御意見も出ました。基本、前回からも含めていいますと、やはり最低1団体1議席にするかしないかというアンケートの下で今この委員会を開催しておりますので、そこがやはり基本になるのかなというふうに考えております。ということは、このままそれを最終的に求めようと思ったら、それはもうずっと平行線であるということになると思います。

そこで、事務局のほうにもお伺いするんですけども、今のこの意見を整理して、何らかの打開策というのか、そういうのを考えていただけるのかなということをお伺いします。

○畑中委員長 濱田議会事務局長。

○濱田議会事務局長 これまで皆様御議論いただいていたとおり、最後、坂本委員におっしゃってもらったとおり、1団体1議席以上、また統合団体全てに議席を配分する、また加配をすべきではないかというような御意見いただいております。そのような意見をいただきましたので、事務局のほうで加配の案をつくらせていただいて、継続して協議していただけたらどうかと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

○畑中委員長 今の事務局長からの意見ございましたけれども、そのように進めていかせていただいてよろしいでしょうか。

○畑中委員長 吉川委員。

○吉川委員 本当にここに出てくるの嫌なんです、私。この議論。先ほど代表して下野議員がおっしゃっていただいたんですが、我々は議会を代表して、議会の意見を言って、お前が悪いやみたいな言い方をずっとされているんです。3年ぐらいやってるんじゃないですか、これ。我々、だからどういう数やったら堺市議会が理解できるかということでシミュレーションもやったんですが、とてつもない数になってしまう。やっぱり筋論を議会では議論しますので、何が平等やねんということとか、我々は議会からも言われるわけですよ。



自分のところの議会からも。こっちはこっち、こっちはこっちで、板挟み状態が延々に続いて、豊中市さんがええよと言わはったら堺だけになってしまって、針のむしろに我々3人いつも立たされて、この議論を続けるというのは非常に耐え難い。この時間を水道企業団の経営の議論をしたいぐらいなんです。ですから、そういうことを示していただければ、堺市議会がもう一度議論できるかどうか、まず堺市議会に打診いただけませんか。我々に言われても、我々48分の3なんです。本当にここに出てくるの嫌になってるんです。ですから、可能性があるんやったら、まず堺市議会に、それで議論を一回してみましようかという案を持っていってもらってね。今回、議長、副議長が委員長、副委員長にお会いして、議長、副議長としての答えを返さはったと思うんですけれども、我々、平の議員ですから、そういうことでぜひともお願いしたいなと思います。

○畑中委員長 今そういった御意見ございました。そのように進めさせていただいても……

○畑中委員長 坂口委員。

○坂口委員 シミュレーションしていただくということなんですけれども、やはりそれによりまして議会費が増える。これはやはり駄目なのではないかなと。私どもの議会でもそういう話がありましたので、議員定数が増えることによって議会費が増えるということは、これは納得いかんという話がございましたので、その辺も皆様の認識として、していただきたいなというふうに思います。

○畑中委員長 分かりました。その辺の部分に関しては皆さん共有はされていることと思いますので、それは取りあえず、今、吉川委員のほうからも話ございましたので、まずそこをちょっと調整というか話合いというか、その辺させていただいて、そこから次のステップへ進んでいくというようなことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○畑中委員長 では、そのように進めることといたします。

それでは、事務局より追加資料を配付させていただきます。

配付漏れはございませんか。ただいま配付いたしました資料について、事務局長から説明をさせます。

○畑中委員長 濱田議会事務局長。

○濱田議会事務局長 ただいま配付いたしました追加資料を御覧願います。

今後のスケジュールでございますが、本日は2月5日の第3回委員会でございますが、右側に見え消しで記載のとおり、当初の日程案では1月の下旬までに本委員会の一致した

意見を首長側に提示し、その後、首長会議の開催を経て、市町村議会の2月から3月の定例会での企業団規約の定数改正の議決を想定していたところでございます。

しかしながら、議長団と6団体の議会との意見交換などにより、現時点ではこのスケジュールが既にずれ込んでいるところでございます。そのため、結果的には、今年の7月1日就任予定の新しい議会の選挙手続につきましては、先ほどの議員全員協議会で理事者から説明のありましたように、千早赤阪村選出議員の調整を行った上で、お手元の別紙4のとおり、現行33名の定数及び配分方法で実施せざるを得ない状況となっております。

なお、選挙の手続につきましては、例年3月の中旬には企業長から選出予定団体の首長宛てに議員選出依頼を行うこととなっております。

次に、今期の本定数委員会の協議の進め方でございますが、本日お話いただきましたとおり、事務局といたしましては市町村の2月から3月の定例会が終了する4月以降で、堺市さんとの協議も併せまして定数委員会を開催させていただきまして、定数協議と本委員会の報告書及び次期議会への申し送りの内容などを整理していただく必要があると考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○畑中委員長 事務局長の説明が終わりました。

それでは、ただいまの日程等について御質問をお受けすることといたします。質問ございませんか。

(発言する声なし)

○畑中委員長 ないようでございますので、日程に関してはこれでまとめさせていただきたいと思っております。

説明にもございましたように、次回の委員会は改めて事務局から日程調整させますので、よろしく願いいたします。

○畑中委員長 以上で、本日の協議は全て終了いたしました。

午後4時10分 閉会

大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会

委員長 畑中 譲